

平成 28 年度 第 3 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 28 年 12 月 13 日 (火) 13:25~14:40
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、佐藤評議員、塩月評議員、秩父評議員、野崎議長、福島評議員、松浦評議員、安井評議員 (五十音順)
議題	(1) 平成 29 年度保険料率について (2) 平成 29 年度特別計上経費 (案) について
議事概要 (主な意見等)	<p>(1) 平成 29 年度保険料率について</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見など</p> <p>(事業主代表)</p> <p>各支部の意見を見ると、料率 10%を超える支部の評議員の方々から 10%を維持すべきという意見も出ているが、10%の維持ではなく 10%へ下げるべきと強く主張されるものではないでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ここでの 10%というのは平均保険料率であり、各支部ではなく協会けんぽ全体として 10%ということです。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>平均保険料率 10%というのは絶対に死守していただきたい。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>毎年、黒字になり準備金残高が大きくなれば、国庫補助率が引き下げられ、16.4%を下回るということも出てくるのではないかと。</p> <p>(事務局)</p> <p>現時点で、国庫補助率は、当面期間の定めなく 16.4%となりました。財政状況についてはある程度安定するのではないかと考えておりますが、準備金が積み上がれば補助率を下げるべきという考えもあります。長期的に財政を安定させていくことを考えていく必要があります。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>そもそも、平均保険料率 10%が適正な料率なのかということを主張し続ける必要がある。健康保険組合の中には保険料率 8%台の組合もあり、同じ被用者保険の中で料率に差が生じている。企業の経営全体を見たときに果たして 10%が適正かということを考えていかなければ、10%を押し付けられてもかなわない。国も保険料率をもう少し下げるためにどうすべきか真剣に考えてほしい。</p>

(事務局)

高額新薬の保険適用や高齢者の増加などで、医療費の増加が避けられない中で、10%の負担が限界であるという意見をいただき、また、料率を上げるといことは大変困難なものであることから、10%をどう維持するのかということが論点になっていると思います。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品の使用促進や健康宣言事業所等の事業を進めており、その成果が上がり、料率を引き下げることが理想であり、10%が当たり前というわけではなく、少しでも保険料の負担を下げべきだという考え方は皆で共有すべきではないかと考える。

(学識経験者)

医療費の伸びが抑え難い状況で、毎年料率を変更することは大変であり、赤字覚悟で料率を下げてもそれを維持できる期間は短く、料率を上げようとして大反対が起こり、組織として大変な苦勞を背負うことになる。10%は不確かな数字かもしれないが、その負担はやむを得ないのではないかと認識がある。いかに料率を10%以上に上げないかと、毎年、議論を積み上げていく意味もそこにあるのではないかと思う。

(2) 平成 29 年度特別計上経費 (案) について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見など

(学識経験者)

新聞を利用した支部事業の広報について年に何回程度実施する予定か。

(事務局)

年 4 回程度を予定しております。県内における購買率 6 割以上を占める地元新聞という信頼性の高い媒体を活用し広報を実施します。

(学識経験者)

医療費適正化対策に関連して、0~4 歳のジェネリック医薬品の使用割合が低い理由は何か。

(事務局)

全国的にも医療費助成制度等により医療費の自己負担が少ない年齢層であるため、恐らくジェネリック医薬品の使用割合が他の年齢層と比較すると低くなっているのではないかと考えられます。

■平成 29 年度特別計上予算案について承認いただく。

特記事項

- ・傍聴 なし
- ・平成 28 年度第 4 回評議会は、平成 29 年 1 月に開催。